

男女共同参画に関する荒尾市民意識調査

令和2年11月

実施期間 令和2年11月27日（金曜）～12月20日（日曜）

調査実施機関 荒尾市総務部総務課男女共同参画推進室

調査へのご協力のお願い

日頃から、市政に対しご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、荒尾市では、市内にお住まいの満20歳以上の方々1500人を対象として、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施することといたしました。

この調査は、平成27年にも実施しておりますが、皆様の日頃の生活の様子やお考えをおたずねして、意識や実態の変化を把握し、今後の男女共同参画行政を充実させていくための基礎資料にするために行うものです。

この調査でお聞きしたことは、すべて統計資料として処理し、調査の目的外には使用しませんので、ご迷惑をおかけすることはありません。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和2年11月

荒尾市長 浅田敏彦

ご記入にあたっての注意事項

1. 鉛筆又はボールペンではっきりとご記入ください。
2. 回答は、令和2年11月1日現在の状況についてご記入ください。
3. この調査票は、封筒に書いてあるあなたご自身がご記入ください。
4. ご記入にあたっては、あてはまる番号を○で囲んでください。
(例) 1 2 ③ 4 5
5. 各質問ごとに○をつける数が違いますので、ご注意ください。
6. 「その他」を答えに選んだ場合は、お手数ですがその内容を具体的に（ ）内にお書きください。
7. お持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで二次元コードを読み取っていただいてもご回答いただけます。
8. 調査にご同意されない場合は、お答えいただかなくてもかまいません。



- この調査票は、満20歳以上の方々から、無作為に選び、送付させていただきました。
- この調査は無記名であり、あなたのプライバシーは必ず守られます。回答があなたであることが分かってしまうことは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。
- この調査について、質問や不明瞭な点がございましたら、下記までお問合せください。

記入後は、令和2年12月20日（日曜）までに同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。（切手を貼る必要はありません。）

[問合せ先]

荒尾市総務部総務課男女共同参画推進室

〒864-8686 荒尾市宮内出目390番地 電話：0968-63-1139（8:30～17:15）

担当：塚本・寺田

はじめに、あなた自身のことについておたずねします

1 あなたの性別を教えてください。

1. 女性 2. 男性 3. 1・2のいずれにもあてはまらない
※戸籍上の性別にかかわらず、ご自身が自認される性別で御回答ください。

2 あなたの年齢を教えてください。

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代
4. 50歳代 5. 60歳代以上

3 あなたの雇用形態や職業について該当するものを次の1～8の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 会社員・団体職員・公務員・教員 2. 会社経営・自由業・自営業・家業
3. パート・アルバイト 4. 専業主婦・専業主夫
5. 学生 6. 無職
7. その他（具体的に：)

3-1 3で「6. 無職」と回答した方のみお答えください。あなたが仕事をしていない主な理由は何ですか。次の1～9の中から2つまで選び、○で囲んでください。

1. 仕事がないから
2. 健康上の理由から
3. 家事・育児・病人介護などで忙しいから
4. 家族の理解が得られないから
5. 人間関係がわずらわしいから
6. 学習や地域活動がしたいから
7. のんびりしたいから
8. 働かなくても生活できるから
9. その他（具体的に：)

3-2 3で「1. 会社員・団体職員・公務員・教員」、「2. 会社経営・自由業・自営業・家業」、
「3. パート・アルバイト」と回答した方のみお答えください。

あなたは、1週間でおおよそ何時間くらい働いていますか。(残業時間も含みます)
次の1～6までの中から1つだけ選び、○で囲んでください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 20時間未満 | 2. 20～30時間未満 |
| 3. 30～40時間未満 | 4. 40～50時間未満 |
| 5. 50～60時間未満 | 6. 60時間以上 |

4 あなたには配偶者がいますか。

- | | |
|---------------|--------|
| 1. いる(事実婚を含む) | 2. いない |
|---------------|--------|

4-1 4で「1. いる(事実婚を含む)」と回答した方のみお答えください。配偶者は就業されていますか。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 就業している | 2. 就業していない |
|-----------|------------|

5 あなたには、小学生以下の子どもさんがいますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

6 現在のお宅の、同居中の家族構成は、次のどれにあてはまりますか。次の1～5から
1つだけ選び、○で囲んでください。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | 2. 夫婦だけの世帯 |
| 3. 親・子の二世代にわたる世帯 | 4. 親・子・孫の三世代にわたる世帯 |
| 5. その他(具体的に：) | |

男女共同参画に関する意識についておたずねします

問1 社会のいろいろな面において、男女は平等になっていると思いますか。

次のア～クのそれぞれについて、1～6の中から1つずつ選び、○で囲んでください。

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば、 男性の方が優遇 されている	平等である	どちらかといえば、 女性の方が優遇 されている	女性の方が 優遇されている	わからない
ア. 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
イ. 職場では	1	2	3	4	5	6
ウ. 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
エ. 政治の場では	1	2	3	4	5	6
オ. 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
カ. 社会通念・慣習・ しきたり等では	1	2	3	4	5	6
キ. 地域社会では	1	2	3	4	5	6
ク. 全体として	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、荒尾市において、この5年程度の間、全体的にみて女性の活躍が進んでいると思いますか。

次のア～クのそれぞれについて、1～5の中から1つずつ選び、○で囲んでください。

	進んでいる	ある程度 進んでいる	あまり 進んでいない	進んでいない	わからない
ア. 家庭生活では	1	2	3	4	5
イ. 職場では	1	2	3	4	5
ウ. 学校教育の場では	1	2	3	4	5
エ. 政治の場では	1	2	3	4	5
オ. 法律や制度の上では	1	2	3	4	5
カ. 社会通念・慣習・しきたり等では	1	2	3	4	5
キ. 地域活動、社会の場では	1	2	3	4	5
ク. 荒尾市について全体的にみて	1	2	3	4	5

問3 男女が社会のあらゆる分野でより平等になるために、あなたが特に重要だと思うものを、次の1～15の中から3つまで選び、○で囲んでください。

1. 女性の意識改革が必要である
2. 男性の意識改革が必要である
3. 男性も女性も、パートナーとして理解し、協力すること
4. 女性が社会活動に参加すること
5. 女性が経済力を持つこと
6. 男女を差別している古い慣習やしきたりをなくすこと
7. 家事労働を適正に評価すること
8. 仕事や賃金の面で男女差をなくすこと
9. 法律や制度を再検討すること
10. 女性が方針決定の場や政治に参画すること
11. 男女平等の視点から、家庭教育・学校教育を見直すこと
12. 女性が積極的に学習すること
13. 男性が積極的に学習すること
14. 今のままでよい
15. その他（具体的に： _____)

問4 あなたは、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現されていると思いますか。

次の1～5の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. 思わない
5. わからない

問5 「男は仕事、女は家庭」などと、性別によって役割を固定する考え方について、どう思われますか。次の1～5の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 同感する
2. どちらかといえば同感する
3. どちらかといえば同感しない
4. 同感しない
5. わからない

問5-1 問5で、「1. 同感する」又は「2. どちらかといえば同感する」を選ばれた方におたずねします。あなたが同感する理由は、次の1～6のうち、どれが最も近いですか。1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 男性は仕事、女性は家事（掃除・洗濯など）や育児に向いているから
2. 家族を養うのは男性の責任で、子育てや夫の世話は女性の責任だから
3. 妻が働きに出ると、子育て・家事（掃除・洗濯など）・介護に差し支えるから
4. 女性は、仕事をもっても不利な状況におかれるから
5. 夫婦の役割分担をはっきりした方が、家庭生活がうまくいくから
6. その他（具体的に：)

問6 あなたは女性が職業を持つことについてどう思いますか。次の1～6の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 子どもができて、ずっと職業を持ち続ける方がよい
2. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
5. 女性は職業を持たない方がよい
6. その他（具体的に：)

問7 一般的に、女性が職業を持ち続けられない理由について、あなたはどのようにお考えになりますか。次の1～8の中から選び、○で囲んでください。（いくつでも）

1. 女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
2. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
3. 女性の能力は正当に評価されていないから
4. 女性が働く上で不利な慣習などが多いから
5. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから
6. 仕事と家庭が両立できる制度が不十分だから
7. 保育や介護などの施設が整っていないから
8. その他（具体的に：)

問8 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか？
次の1～4の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 性別をかなり意識して選択した
2. どちらかといえば性別を意識して選択した
3. どちらかといえば性別を意識せずに選択した
4. 性別をほとんど（全く）意識せずに選択した

問9 男性におたずねします。
あなたは「男もつらい」と感じることはありますか。

1. ある
2. ない

問9-1 問9で「1. ある」を選ばれた方におたずねします。それはどんなことですか。次の1～10の中から選び、○で囲んでください。（いくつでも）

1. なにかにつけ「男だから」「男のくせに」と言われる
2. 家族を養うのは男の責任だと言われる
3. 男なのに酒が飲めないのかとからかわれる
4. 力が弱い、運動が苦手だとバカにされる
5. 仕事の責任が大きい、仕事できて当たり前と言われる
6. 自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある
7. 衣食住のことが十分にできなくて生活が不便である
8. 職場、家庭、地域でのコミュニケーションがうまくいかない
9. 家事、育児、介護をすることを求められる
10. その他（具体的に： _____)

子育てについておたずねします

問10 あなたは、子どもの育て方についてどのように考えますか。次の1～5の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てた方がよい
2. 男の子も女の子も同じように育てた方がよい
3. 同じように育てた方がよいが、男の子らしく、または女の子らしく成長してほしい
4. 男の子も女の子も個性を生かし、その子どもにあった育て方をした方がよい
5. その他（具体的に： _____)

問11 あなたは、学力や家計の事情など条件が整っていると仮定した場合、子どもの進学目標をどの程度に置くのが望ましいと思いますか。次のア～イのそれぞれについて1つだけ選び、○で囲んでください。

	中学校	高校	専門学校	短大・高専	大学かそれ以上	わからない
ア. 男の子どもの場合	1	2	3	4	5	6
イ. 女の子どもの場合	1	2	3	4	5	6

問12 今、女性が一生に産む子どもの数が少なくなっていますが、その原因はどこにあると思いますか。次の1～11の中から選び、○で囲んでください。（いくつでも）

1. 働きながら子どもを育てる条件が整っていないから
2. 子どもを育てるには経済的負担が大きいから
3. 子どもを育てるには肉体的、精神的負担が大きいから
4. 少ない子どもに十分な教育を受けさせたほうがよいから
5. 出産や育児に対する男性（夫）の理解や参加が足りないから
6. 働く女性が増えたから
7. 子どもよりも自分自身や夫婦の生活を重視する考えが強くなっているから
8. 結婚しても、子どもは欲しくないと考える人が増えたから
9. 結婚年齢が上がっているから
10. 結婚しない人が増えているから
11. その他（具体的に： _____)

問13 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の1～12の中から選び、○で囲んでください。
(いくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動について、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
11. 特に必要なことはない
12. その他（具体的に：)

問14 「少子高齢化が進む中で、仕事と育児や介護を両立することは、経済社会の活力を維持する上でも、男女が安心して子どもを産み育て、家族の責任を果たせる社会を作る上でも重要だ」と言われています。あなたは、男女が共に仕事と家庭を両立させる上で、どんなことが問題になっていると思いますか。次の1～9の中から選び、○で囲んでください。
(いくつでも)

1. 労働時間が長い、残業が多い
2. 事業所内に家庭のことで年休を取りにくい雰囲気がある
3. 保育施設や介護施設などを利用できない（施設の数足りない、距離が遠いなどの理由で）
4. 保育施設や介護施設などを利用できる時間が短い
5. 育児休業や介護休業を取得できる日数が短い
6. 家事・育児・介護などの負担が、女性にかたよっている
7. 男性が家事・育児・介護などをすることに家族の理解と協力が得られない
8. 女性が仕事をするために家族の理解と協力が得られない
9. その他（具体的に：)

問15 あなたの生活の中での優先度について、希望に最も近いもの及び現実（現状）に最も近いものを、次のア～イのそれぞれについて1つだけ選び、○で囲んでください。

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」も「家庭生活」も「地域・個人の生活」も全て優先	わからない
ア. 希望に最も近いもの	1	2	3	4	5	6	7	8
イ. 現実（現状）に最も近いもの	1	2	3	4	5	6	7	8

用語の説明

- 家庭生活：家族と過ごすこと、家事、育児、介護など
- 地域・個人生活：地域活動（ボランティア活動、社会参加活動など）、趣味・娯楽など

暴力等についておたずねします

問16 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の原因は何だと思えますか。次の1～9の中から選び、○で囲んでください。（いくつでも）

1. 異性を対等なパートナーとしてみていないから
2. 異性を性的な関心や欲求の対象として見ているから
3. セクハラを直接罰する法律がないから
4. 職場として具体的な防止策がとられていないから
5. セクハラを受ける側にも服装や言動などにスキがあるから
6. セクハラを受ける側が毅然とした態度をとっていないから
7. セクハラをする側はその言動を他人が不愉快に思うこととわかっていないから
8. 被害者と加害者の受け取り方の違いがあるから
9. その他（具体的に： _____）

問17 ドメスティック・バイオレンス（DV）について、あなたはどの程度ご存知ですか。次の1～3の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 内容まで知っている
2. 言葉は聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 知らない

用語の説明

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護等を図ることを目的として制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」では、被害者を女性に限定していません。しかし配偶者からの暴力の被害者は、多くは女性です。

男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対あってはならないことなのです。

- 身体的暴力：殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力を行行使するもの。刑法第204条の傷害や第208条の暴行に該当する違法な行為であり、たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象になります。
- 精神的暴力：心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。精神的な暴力については、その結果PTSD（心的外傷後ストレス障害）に至るなど、刑法上の傷害とみなされるほどの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として処罰されることもあります。
- 性的暴力：嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。夫婦間の性交であっても刑法第177条の強制性交等罪に当たる場合があります。
- 経済的暴力：生活費を渡さない、仕事を制限する等、金銭的な自由を奪うことで相手を追い詰める暴力。


問18 ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する問題を相談できる機関について
ご存知の相談機関を次の1～9の中から選び、○で囲んでください。（いくつでも）

1. 熊本県女性相談センター
2. 熊本県男女共同参画相談室「らいふ」
3. 荒尾市役所すこやか未来課
4. 荒尾市女性のためのこころの相談室（ほっとルーム）
5. 荒尾警察署
6. 玉名福祉事務所（熊本県県北広域本部玉名地域振興局内）
7. 法務局
8. その他（具体的に： _____）
9. 知らない

問19 ドメスティック・バイオレンス（DV）をなくすために必要なことは何だと思われますか。

次の1～9の中から選び、○で囲んでください。（いくつでも）

1. 犯罪の取り締まりの強化
2. 法律や制度の見直し
3. 研修・啓発等の充実
4. 地域の協力
5. 相談施設（窓口）・保護施設等の充実
6. 加害者を更生させる教育の充実
7. 学校での男女平等教育の推進
8. メディアの性・暴力の表現の倫理評価
9. その他（具体的に： _____）

 問20～問22は、配偶者やパートナーがいる(いた)方におたずねします。

 該当しない方は、問23にお進みください。

※ここでの「配偶者やパートナー」とは、夫、妻、元夫、元妻、同棲相手など、一定期間親密な関係のある(あった)相手をさします。

問20 あなたは、配偶者やパートナーからDVを受けたことがありますか。次の1～3の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 何度もあった
2. 1、2度あった
3. まったくない

問21 問20で「1. 何度もあった」又は「2. 1、2度あった」と答えた方におたずねします。そのことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の1～9の中から選び、○で囲んでください。(いくつでも)

1. 友人・知人
2. 家族・親戚
3. 医療関係者(医師・看護師)
4. 警察
5. 公的機関の相談窓口(女性センター、福祉事務所、法務局、市役所など)
6. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)
7. その他(具体的に: _____)
8. 相談したかったが、相談しなかった
9. 相談しようとは思わなかった

問22 問21で「8. 相談したかったが、相談しなかった」「9. 相談しようとは思わなかった」と回答した方におたずねします。その理由としてあてはまるものを次の1～12から選び、○で囲んでください。(いくつでも)

1. 相談できる人がいなかったから
2. どこに相談してよいのかわからなかったから
3. 近所の人や知り合いに知られずに相談できるところがなかったから
4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
5. 相談しても無駄だと思ったから
6. 相手に相談したことが知れると、自分や子どもなどに危害が及ぶと思ったから
7. 人に打ち明けることに抵抗があったから
8. 我慢すればこのままなんとかやっていけると思ったから
9. 自分にも悪いところがあると思ったから
10. 他人を巻き込みたくなかったから
11. 相談するほどのことではないと思ったから
12. その他(具体的に：)

男女共同参画の推進についておたずねします

問23 あなたは、指導的立場にある次の役職に女性がもっと進出したほうがよいと思いますか。それとも、そうは思いませんか。ア～カのそれぞれについて、1～4の中から1つずつ選び、○で囲んでください。

	進出したほうがよい	どちらかといえば進出したほうがよい	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア. 民生委員	1	2	3	4
イ. 行政協力員（区長）	1	2	3	4
ウ. 教育委員	1	2	3	4
エ. P T A会長・副会長	1	2	3	4
オ. 市議会議員	1	2	3	4
カ. 職場の管理職	1	2	3	4

問24 自治体やP T Aの会長など、地域等の団体の代表に女性が少ない原因は何だと思えますか。次の1～9の中から選び、○で囲んでください。（いくつでも）

1. 社会通念・しきたり・慣習から男性が選出されるため
2. 家族の理解が得られないため
3. 仕事・家事・子育てなどが忙しく時間がないため
4. 女性が代表だと組織運営などに協力が得られるか不安であるため
5. 女性を受け入れる環境づくりが出来ていないため
6. 地域において女性が代表となった前例がないため
7. 女性の積極性が不十分であるため
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

問25 「政治や行政、職場などにおいて、企画立案や方針決定の場に女性の参画がまだまだ少ないと言われていますが、あなたは、その原因は何だと思いますか。

次の1～8の中から選び、○で囲んでください。(いくつでも)

1. 家庭、職場、地域で、性別による役割分担や性差別の意識が強いため
2. 男性優位の組織運営がなされているため
3. 家庭の支援、協力が得られないため
4. 女性の能力向上を図るための機会が不十分であるため
5. 女性の参画への支援が少ないため
6. 女性の積極性が不十分であるため
7. その他(具体的に)
8. わからない

問26 職場で男女共同参画社会づくりが積極的に進むために必要なことは何だと思いますか。

次の1～7の中から選び、○で囲んでください。(いくつでも)

1. 職場で働く人それぞれが男女共同参画についての意識を高めること
2. 積極的に取り組む企業や団体を表彰して広報すること
3. 職場のトップ(社長、部長など)の人たちに対する研修等
4. 他の職場の男女共同参画を推進するための取り組み状況や職場環境整備に関する情報提供
5. 職場の男女共同参画を推進するための取り組み状況を調査し、公表すること
6. 特に必要なものはない
7. その他(具体的に:)

問27 農林水産業の分野で男女共同参画を進めていくために必要なことは何だと思えますか。次の1～11の中から選び、○で囲んでください。(いくつでも)

1. 農林水産業に携わる人々の男女共同参画社会づくりの意識を高めること
2. 農林水産業に携わる人々が自ら積極的に男女共同参画社会づくりに取り組むこと
3. 男女共同参画に関する人材を育成すること
4. 農林水産業に携わる人々が地域社会活動において男女が対等に活躍できるような雰囲気をつくること
5. 休日の確保、重労働の解消など就業環境の改善により、男女ともに家庭生活以外の活動へ参加しやすい環境をつくっていくこと
6. 女性が農林水産業経営者として能力を向上させること
7. 家族経営協定などにより男女が責任をもって経営に参画すること
8. 農林水産物加工・直売所の運営や食文化・地域文化の継承活動などにより、女性の活躍の場をつくること
9. 特に必要なものはない
10. その他(具体的に：)
11. わからない

問28 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要だと思えますか。次の1～4の中から1つだけ選び、○で囲んでください。

1. 必要だと思う
2. どちらかといえば必要だと思う
3. どちらかといえば必要ないと思う
4. 必要ないと思う

問28-1 問28で「1. 必要だと思う」又は「2. どちらかといえば必要だと思う」と回答した方にお尋ねします。防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思えますか。次の1～9の中から3つまで選び、○で囲んでください。

1. 避難所の設備(男女別のトイレ、更衣室、洗濯干し場等)
2. 避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制(乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦へのサポート体制)
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する相談体制
6. 防災会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること
7. 災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女両方の視点が入ること
8. 災害復旧・復興対策計画に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること
9. その他(具体的に：)

問29 あなたは、市に対して男女共同参画社会づくりのためには、どのような施策を望みますか。
次の1～11の中から特に要望するものを3つまで選び、○で囲んでください。

- 1. 政策・方針決定の場へ女性を多く登用すること
- 2. 男女共同参画に関する法律や制度の周知徹底をはかること
- 3. 男女共同参画に関する啓発事業を実施すること
- 4. 学校教育の場で男女平等と相互理解のための学習を充実すること
- 5. 均等な雇用機会の確保や雇用促進をはかること
- 6. 育児・介護休業制度を普及させること
- 7. 保育所・認定こども園・学童保育などの子どもを預かってくれる施設を整備すること
- 8. 高齢者介護にかかる負担を軽くするため、各種福祉施策や年金制度を充実させること
- 9. 各種相談窓口を充実すること
- 10. その他（具体的に： _____)
- 11. 特に要望したいことはない

問30 次の言葉のうち、あなたが見たり、聞いたりしたことがあるものについて、次の1～19の中から選び、○で囲んでください。(いくつでも)

1. 女性の職業生活における活躍推進に関する法律（女性活躍推進法）
2. 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（候補者男女均等法）
3. 男女共同参画社会基本法
4. 男女雇用機会均等法
5. 荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例
6. 男女共同参画社会
7. 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント等）
8. セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）
9. ドメスティック・バイオレンス（DV）
10. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
11. 女性の貧困
12. 子どもの貧困
13. ダイバーシティ（多様性）
14. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
15. 働き方改革
16. 第3次荒尾市男女共同参画計画
17. 荒尾市男女共同参画都市宣言
18. 荒尾市男女共同参画フォーラム
19. 見たり、聞いたりしたものはない

性的少数者（LGBT等）についておたずねします

問31 あなたは、性的少数者（LGBT等）という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。

1. 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
2. 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない
3. 言葉を聞いたことはない

問32 あなたは、今までに自分の身体の性、心の性または性的指向（同性愛等）に悩んだことはありますか。

1. 悩んだことがある
2. 悩んだことはない
3. 答えたくない

問33 性的少数者（LGBT等）の人たちにとって、現在の社会は偏見や差別などがあり、生活しづらいという意見がありますが、あなたはどう思いますか。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそうは思わない
4. そうは思わない
5. わからない

問34 問33で「1. そう思う」、「2. どちらかといえばそう思う」と答えられた方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。（いくつでも）

1. いじめ（悪口、いやがらせ等）や差別を受けているから
2. 周囲の人に相談しづらい状況にあるから
3. 性別で区分された設備（トイレや更衣室等）を使いづらいから
4. 書類等で性別の記入を強要されるから
5. 自ら認識する性とは異なる性のふるまいを強要されるから
6. 就職、仕事等で不当な扱いを受けているから
7. 同性パートナーとの関係を認めてもらえないから
8. 法律の整備が不十分で、婚姻や相続などの面で不利益があるから
9. 行政等の相談体制が不十分だから
10. その他（具体的に：)

問35 問33で「1. そう思う」、「2. どちらかといえばそう思う」と答えられた方にお尋ねします。あなたは、性的少数者（LGBT等）の人たちにとって、偏見や差別をなくし生活しやすい社会を実現するためには、どのような施策が必要だと思いますか。（いくつでも）

1. 「性的少数者（LGBT等）」に関する啓発事業の推進
2. 誰もが働きやすい職場環境づくりのため、企業や事業者への啓発活動の推進
3. 学校教育の場における学習機会の充実
4. 行政職員や小中学校などの教職員に対する研修の推進
5. 相談窓口の設置
6. 偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備
7. その他（具体的に)
8. 特に要望したいことはない

用語の説明

「性的少数者（LGBT等）」とは？

- 性的指向・・・人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すもの
 - ・L（レズビアン）女性の同性愛者
 - ・G（ゲイ）男性の同性愛者
 - ・B（バイセクシャル）両性愛者
- 性自認・・・自分の性をどのように認識しているかということ。
 - ・T（トランスジェンダー）「身体の性」と「心の性」が一致せず、「身体の性」に違和感を持つ人。

国の「第4次男女共同参画基本計画」がうたう、「女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」の実現のためには、「社会の多様性と活力」を高めることが重要とされています。「性」は多様です。そして、個人の尊厳にかかわる大切な問題です。

出典：内閣府「第4次男女共同参画基本計画」及び法務省資料

男女共同参画についてのご意見、この調査に対する感想等がありましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手は不要です）をご利用のうえ、12月20日（日曜）までにご投函くださいますようお願いいたします。